

橋梁点検を実施しました

橋は年数がたてばたつほど、点検・補修などの保守が重要になってきます。安全性を確保するために定期的に「橋梁点検」を行うことになっています。(人間と同じ定期的な健康診断が必要です)

山形河川国道事務所で契約締結している「山形南部地区橋梁点検業務委託」〔請負者:八千代エンジニアリング(株)〕で尾花沢国道維持出張所管内の橋梁を点検しました。



▲ 位置図



▲ 新野川橋点検風景

新野川橋(東根市)の点検作業取材しました。

新野川橋は昭和49年につくられた橋で、35年が経過しています。定期的に点検を行うわけですが、前回の写真を元に劣化の進み具合を確認したり、コンクリート部分に石灰分がしみ出していないかなどを確認しました。

月山道での橋梁点検では、50mの高さの橋の下も点検すると聞いて驚きました。また、一つの橋をつくるのにも、工場で作る部分(縦ゲタ)と現場で作る部分(横ゲタ)があることも初めて知りました。

何気なく毎日通っている橋ですが、しっかりと点検と補修を行うことで安全に利用することができるんだな~と思いました。



記者M・T

今年度の点検の様子(新野川橋以外)





▲サビだらけになっていることもあります。

これは前回の点検で発見したサビだらけの部分です。点検では、石灰のしみだし（遊離石灰）やサビ、コンクリートのうき等を発見し、緊急性の高い物から順次対処していきます。

写真（左）は今年度、橋梁補修工事で対処済みです。



▲橋の下から高所作業車でも点検します。



▲テストハンマーを使って、コンクリートの「うき」等を点検します。

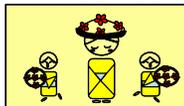
点検中は歩行者・ドライバーのみなさまにご不便をおかけしますが、ご協力お願いします

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
 どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syuchu/obaiji/index.html>

〒999-4221
 山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
 TEL. 0237-23-2521
 FAX. 0237-23-2523



12月の出張所通信

- 12-1. 除雪車出動式を行いました
- 12-2. 村山バラの会：バラの雪囲いをしていただきました
- 12-3. 最上地区事故防止第3回安全パトロールを実施しました